



# SAUNA

1月/163号

発行所 日本サウナ協会総務部会  
大阪 06 (211) 0463 (直)  
FAX 06 (211) 4335  
〒542 大阪市中央区道頓堀2-4-6  
(三光ビル)



共同通信社提供

皆様方の会員拡大の大変なご努力により、十一月末現在で四十八社にのぼる新会員の名簿を、厚生省へ提出できました。厚生省では、国際会議に間に合うように、(法人化を)許可してやろうという、ご意向がありました。

しかし、東京都の実態調査では、三区の現会員のシェアが二〇数%で、なぜこんなに少ないのか。やはり、地元だから、五〇%を割ると、条件がそろわなくなる——といったご指摘を受けました。すぐ

に今井会長さん(東京都サウナ)は、アドバイスを受けた。その後、茶谷氏に「企画書」を聞き、アドバイスを受けた。

そこで、顧客のニーズの変化に対応して、来年は賞品を再検討する。サウナ全国共通券を賞品に加える。そのため全会員に通用を徹底させることが決まりました。

次いで平成元年度推定決算(案)平成二年度予算(案)について豊巻事務局長が報告を行い、検討された。今年度決算は一応、三百万元の剩余金が見込まれるものの、平成二年度予算では、社団法人への移行、国際会議の開催準備などに伴い、大幅な支出増加になるので、特にその財源をどうするか検討された。

## 会員拡大にもうひとふんばり

中野会長あいさつ(要旨)

1 平成元年度収支予算案について(国際会議、法人化推進による経費対策。会議費、旅費、放費交通費、等の経費対策)

2 第十回全国サウナ祭収支報告について

3 十一度会員拡大結果の厚生省提出について

4 アジアフォーラム、近隣諸国業者への呼び掛けについての中間報告(韓国、台湾)

5 國際会議開催について

①予算の見通し ②スポンサー募集 ③PRの方法 ④担当役員の選任 ⑤その他

年末多忙のなか十二月十八日(月)午後二時から、日本サウナ協会常務理事会及び理事會・国際会議実行委員会が、大阪・阿倍野の新宿ごちそうビル八階のシャルボンで開催された。

この日の議題は――

開会にあたって中野会長があいさつ。十二月十一日に上京、厚生省へ新加入会員の名簿を提出したさいの経過を報告して、会員拡大の一層の努力と協力を要請した。

次いで、株式会社経営企画センター代表取締役・プランナーの茶谷幸治氏に特に出席いただき、「国際サウナ会議の構成およびプロデュース、基本的な考え方」について説明を聞き、アドバイスを受けた。

そこで、茶谷氏に「企画書」の作成を早急に依頼することを決め、その交渉と費用などは、中野会長に一任された。

第十回全国サウナ祭の収支報告は、森川企画営業部副部会長が行い、総収入三千五十五万一千三百三十円、これに

対して、支出合計二千七百七十万六千八百三十八円、余剰金二百八十万四千四百九十二円と公表された。

ここで、顧客のニーズの変化に対応して、来年は賞品を再検討する。サウナ全国共通券を賞品に加える。そのため全会員に通用を徹底させることが決まりました。

次いで平成元年度推定決算(案)平成二年度予算(案)について豊巻事務局長が報告を行い、検討された。今年度決算は一応、三百万元の剩余金が見込まれるものの、平成二年度予算では、社団法人への移行、国際会議の開催準備などに伴い、大幅な支出増加になるので、特にその財源をどうするか検討された。

辻野常務理事(会計)は、切り詰めた事務局長の苦心の作だが、一応の目安としてどれだけ予算が足りないか、認識してもらいたい。法人への移行や国際会議の準備に伴い出費が大幅にかさむが、当面は会費の改定を考えず、暫定予算で臨み、早急に財務委員会を特別に設けて、対策を検討すべきだ」と提案。

これを受け、財務委員に中野会長、山田副会長、米田専務理事、辻野常務理事、東京から一名、豊巻事務局長の

## 法人への移行や国際会議の準備で対応図る

### 財務委員会を設け予算検討

(一月十一日  
に初会合)

#### 基本理念

サウナは人々の健康に奉仕し、明日への活力を養い、明るく健全な社会活動に貢献する。

**男を演出する個性。**



For Beautiful Human Life



洗練された都会の知性、気品の香りギルバン。

ギルバン7品セット

香りはくつろぎのひとときを、  
洗練された爽やかな香りが、  
より充実させる大切な小道具。  
男のアフタータイムを演出します。

Kanebo



お客様に人気No.1、琥珀色の香りバルカン。

バルカン7品セット





日本サウナ協会副会長  
山田 淳雄  
サウナ観

日本サウナ協会副会長  
山田 淳雄

介する適切なメモ（一九八八年）  
ユームに出席、坂本収常任理事  
事記、エリキ・サローネン教授の講演要旨より）

「サウナは身も心も洗う」

紀元前には「神は蒸氣の内に住む」と信じ、女性は

出産後一週間ほどサウナの内で生活。

子供は子宮の内で育ち、次に家

サウナの内で誕生、次に家

そうして外界（世界）へ出

ていく。

ラップ人の言葉の中に、

「サイボー」（バラダイスを

意味する）がある。

自然の中に、木と石と水

と白樺の葉と火をもつて、

サウナを創造した。

新年あけましておめでとうございます。

本年もよろしくご指導ください。

さいますようお願い申し上げます。

いよいよ一九九〇年代のはじまり、やがて迎える二十一世紀への画期的な展望に胸躍らせておる。サウナ業界も念願の法人化を目前に

し、また、平成三年には世界

国際サウナ会議が（京都）で

開催される運びとなり、誠に

ご同慶にたえない次第であります。

これらの行事が、関係者一同の喜びと期待によつて、大

成功されることを、心より念

願するものであります。直接

運営にたずさわる役員の方々

の心労は、必ず開花されるも

のと信じてあります。

さて、世の中の平和と安定

繁栄がもたらす数々の産物、

それは交通の発達、通信の驚

異的な発展により、世界が、

いや地球が一つになり、あら

ゆる情報が即座に分かるよう

になります。

業界のたゆまない前進と發

展を祈りつつ！

本年六月に開催される日本サウナ協会第十六回総会に、  
フィンランドよりアイティ・アイソロ国際サウナ協会会長  
を迎えて、来春五月京都国際会議場で、広く海外より参加の  
第十回国際サウナ協会総会を開催運営にあたり、準備作業  
を具体化しようとする、われわれにとって今年ほど、意義深い年はかつてなかつた。  
永年の願望 公益法人認可

は一体何だろうか、サウナの定義は、サウナに纏わる文化  
と学問、芸術があるのか、など自問自答、手近な文献漁りを始めてみました。いま、序に入つたところでも、実に人類が数千年の創造の賜、誇るべき一大文明など、贋げ人々が、サウナ文明をいかに解かつて、ますます興味深かに培つてきたかの一端を紹

## テーマサウナと サウナアピール

日本サウナ協会専務理事

米田 一也



余暇時間の増大に伴い、身近なレジャーやがますます利用され、私共の温浴施設をご利用くださるファンも着実に増えています。

この二点に協会の皆さんもご同感いただけないでしょうか。

テーマサウナを考えよう。サウナアピールをして行こう」と話すつもりであります。

い、熱い  
——など、お客様より高くご評価いただける店づくりを展開して参りたいと思ひます。

評価いただける店づくりを解決して、この逆の評価を受けることなく、心がけたいものです。

### 最高の機会と

「サウナアピール」も同じことになります。私共のサウナではお迎えする心、平等の精神、徹底したマナー教育を身につけて、不十分な設備や小さなスペースですが、十分なメンテナンスと、最大の心くばりでお客様に接したいと考え、あまり若くない従業員もキャラクターで対応させていただき少な

いメニューや心のこもった調理と味でサービスさせていた  
だくという「アピール」を着実に積み重ねて参りたいと願っています。

今年は原点もあります、「小さなテーマサウナ。サウ

ナアピール」を声を大にして私は言い続けたいと思つております。

新年紙上  
名刺交換会  
(順不同)

二ユージャパン観光株式会社

取締役社長 中野幸雄

広島県サウナ協会会長  
株式会社二ユージャパン  
代表取締役 綾猛

株式会社 帯広サウナ  
代表取締役 佐藤国男

ナゴヤ健康パレス  
湯とぴあ宝  
タカラ企画株式会社  
代表取締役 森重廣

日本サウナ協会役員一同

副会長

会長

事務局長

会長

平成二年  
頌春

代表取締役 <b>小巻公平</b>	株式会社 ジャパンニユーアルファ サウナ・ジヤパン・ニューファミリー	辻野産業株式会社 ヘルス・プラザ天神	北海道サウナ協会 (株)エス・ソフィア中村グループ (株)タウナス・テルメ札幌	正交観光株式会社 代表取締役 <b>坂本淳雄</b>
〔平〕243 TEL ○四六二二九三八一一F六	〔平〕590 電話 ○七二二二三二四四六八号	〔平〕060 札幌市中央区南二条西三丁目五F日 TEL ○一二二四二八一四五F日	〔平〕802 北九州市小倉北区魚町一一五一四 電話 ○九三二五三二〇〇八七	〔平〕802 東京都中央区二番八号 電話 ○三八四五一九一八番
〔平〕243 TEL ○四六二二九三八一一F六	〔平〕590 電話 ○七二二二三二四四六八号	〔平〕060 札幌市中央区南二条西三丁目五F日 TEL ○一二二四二八一四五F日	〔平〕802 東京都中央区二番八号 電話 ○三八四五一九一八番	〔平〕802 東京都中央区二番八号 電話 ○三八四五一九一八番

代表取締役 <b>吉田良子</b>	株式会社 大泉	大和観光グループ 神戸サウナ	株式会社 ヤマト	株式会社 ジヤスマック オペレーションシステム	シャロンインターナショナル(株) 奈良ロイヤルホテル
〔平〕100 電話 ○三八四五一九一八番 FAX ○三八四五一九一八番	〔平〕650 電話 ○七八三三二九一〇七代	〔平〕650 電話 ○七八三三二九一〇七代	〔平〕650 電話 ○七八三三二九一〇七代	〔平〕630 電話 ○七四二二三四一三二	〔平〕630 電話 ○七四二二三四一三二

代表取締役 <b>加門正一</b>	株式会社 ジヤスマック オペレーションシステム	常務取締役 <b>岡田栄一</b>	株式会社 后楽園ヴィエント	支店長 <b>齊木健司</b>
〔平〕660 TEL ○九八八六二五三〇一一代 FAX ○一三三番	〔平〕664 電話 ○一一五一三七七七七代	〔平〕664 電話 ○一一五一三七七七七代	〔平〕530 電話 ○六三七五七〇一一二代 FAX ○三六六二五三〇一一代	〔平〕530 電話 ○六三七五七〇一一二代 FAX ○三六六二五三〇一一代

本年もご愛顧よろしくお願い申し上げます

社名(50音順)	所在地・電話	営業内容	後楽園ヴィエント	大阪第一支店
アサヒ株式会社	〔平〕533 大阪市東淀川区豊里5-8-22 TEL ○06(329)5181	サウナ用タオル製品全般	株式会社 后楽園スタヂアム	支店長 齊木健司
(株)延寿堂漢方	〔平〕545 大阪市阿倍野区阪南町5丁目25-18 TEL ○06(694)0311	漢方入浴剤	株式会社 スギモト	代表取締役 清糸利一
株式会社 大阪読売廣告社	〔平〕530 大阪市北区角田町1番1号 東阪急ビル内 TEL ○06(313)1321	新聞・テレビ・ラジオ・チラシ雑誌等広告及び企画	株式会社 杉本寿一	代表取締役 清糸利一
(有)おせ	〔平〕530 大阪市北区茶屋町8-2 TEL ○06(372)4981	サウナ用品全般	〔平〕802 福岡県北九州市小倉南区 横浜町一丁目二一三 TEL ○九三二九六二二〇五〇	〔平〕103 東京都中央区日本橋箱崎町二八一 ヤンマービル七階 電話 ○三六六二五三〇一一代 FAX ○三六六二五三〇一一代
クロバー石鹼株式会社	〔平〕537 大阪市東成区神路2丁目1番4号 TEL ○06(981)7037	化粧石鹼製造	〔平〕112 東京都文京区後楽一丁目三一六 TEL ○三八一二二二一一代	〔平〕530 大阪市北区茶屋町一丁二二二二 ヤンマービル七階 電話 ○六三七五七〇一一二代 FAX ○三六六二五三〇一一代
株式会社 コスモメディカルシステムズ	〔平〕532 大阪市淀川区宮原4-4-64 新大阪千代田ビル9F TEL ○06(396)0601代	ラドン温泉専門メークー	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
島昭服装商事(株)	〔平〕540 大阪市中央区森之宮中央1丁目25-7 TEL ○06(942)5207代	会社制服・別注専門企画	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
新朝日興産株式会社	〔平〕550 大阪市西区新町4-5-7 細野ビル3F TEL ○06(531)1061	石油製品販売	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
株式会社 大信百貨	〔平〕556 大阪市浪速区日本橋東3丁目8-11(大信百貨ビル) TEL ○06(633)2395代	業務用日用品・総合卸商社	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
中谷尚美堂	〔平〕570 守口市大久保町5丁目62-4 TEL ○06(903)7234	サウナ用品全般・洗浄機	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
中山産業株式会社	〔平〕531 大阪市北区中津1丁目18-18(若杉ビル) TEL ○06(375)1751	サウナ及びラジウム設備	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
(有)ファースト産業	〔平〕530 大阪市北区天神橋3丁目1番28号 TEL ○06(358)3363	サウナ用品全般	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
福助石鹼株式会社	〔平〕542 大阪市中央区道頓堀2丁目3-19 TEL ○06(211)4420	サウナ用品全般	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
不二工芸株式会社	〔平〕542 大阪市中央区難波千日前5-9 TEL ○06(633)2002	店舗装備 ディスプレイ・POP	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七
山田タオル株式会社	〔平〕540 大阪市東区玉造1丁目18番5号 TEL ○06(762)0724	サウナ用タオル製品全般	〔平〕104 東京都中央区銀座三丁目十一番五号 第二中山ビル TEL ○三八二二二二一一代	〔平〕537 大阪市東成区神路二一一七〇三七 電話 ○六九八一七〇三七 FAX ○六九八一七〇三七

## 社団法人 日本サウナ協会定款 (案)

## 第1章 総 則

## (名 称)

第1条 この法人は、社団法人日本サウナ協会と称する。

## (事務所)

第2条 この法人は、事務所を大阪市南区道頓堀2丁目4番6号（三光ビル）に置き、従たる事務所を総会の決議を経て、必要な地に置くことができる。

## (目的)

第3条 この法人は、わが国におけるサウナ業の資質の向上と、サウナに関する正しい知識の普及、サウナ営業施設の衛生水準の向上を図るとともに、健全なサウナ事業の発展と人材の教育、育成に努め、もって環境衛生の向上に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) サウナに関する技術の調査、研究、及び技術の開発、講習教育
- (2) サウナ営業施設の衛生基準及び設備基準の設定
- (3) サウナに関する正しい知識の普及を図るために刊行物の発行及び講習会等の実施
- (4) 海外先進国とのサウナに関する技術の交流
- (5) その他この法人の目的達成のために必要な事業

## 第2章 会 員

## (会員の種別)

第5条 この法人の会員は、次の3種類とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体。
- (2) 贊助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体。
- (3) 名誉会員 この法人に功労のあった者又は学識経験者で総会において推せんされた者

## (入会金及び会費)

第6条 正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

2. 贊助会員は、総会に於て別に定める贊助会員を納入しなければならない。

## (入 会)

第7条 正会員及び贊助会員として入会しようとする者は、理事会の議決を経て会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込まなければならない。

2. 入会は、総会が別に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。

3. 入会を認められた正会員及び贊助会員は、1カ月以内に入会金及び会費（贊助会員については入会金を除く）を納入しなければならない。

## (会員の資格喪失)

第8条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 禁治産又は準禁治産の宣告を受けたとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
- (4) 2年以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名

## (退 会)

第9条 正会員及び贊助会員は、理事会の議決を経て会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

## (除 名)

第10条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において4分の3以上の議決に基づき、除名することができる。

ただし、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この法人の定款又は規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

## (拠出金品の不返還)

第11条 既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は返還しない。

## 第3章 役 員

## (役員の種別及び定数)

第12条 この法人に、次の役員を置く。

理事 35人以上50人以内

監事 2人

2. 理事のうち、1人を会長、5人以内を副会長、1人を専務理事、20人以内を常任理事とする。

## (役員の選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

2. 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会において互選する。

3. 理事の1人とその親族、同業者その他特別の利害関係のある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

4. 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

5. 監事は、互いに親族、同業者その他特別の利害関係にある者であってはならない。

## (役員の職務)

第14条 会長はこの法人を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3. 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の常務を統括する。

4. 常任理事は、理事会の議決に基づき、常務を分担処理する。

5. 理事は、理事会を構成し、会務を執行する。

6. 監事は、次に掲げる業務を行う。

(1) この法人の会計を監査すること。

(2) 理事の業務執行状況を監査すること。

(3) 会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを総会及び主務官庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、総会の招集を請求すること。

## (役員の任期)

第15条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3. 役員は、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならぬ。

## (役員の解任)

第16条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会において3分の2以上の議決に基づき解任することができる。ただし、その役員に対し、総会の前に弁明の機会を与えるなければならない。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

## (役員の報酬)

第17条 役員は、有給とができる。

2. 役員は費用を弁償とができる。

3. 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て会長が別に定める。

## 第4章 総 会

## (総会の種別)

第18条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

## (総会の構成)

第19条 総会は、正会員を以て構成する。

## (総会の権限)

第20条 総会は、この定款で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

## (総会の開催)

第21条 通常総会は、毎年 月及び 月に開催する。

2. 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認めたとき。

(2) 正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面によつて開催の請求があったとき。

(3) 第14条第6項4号の規定により、監事から開催の請求があつたとき。

## (総会の招集)

第22条 総会は、会長が招集する。

2. 会長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があつたときは、その請求のあった日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3. 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもつて、少くとも10日前までに通知しなければならない。

## (総会の議長)

第23条 総会の議長は、その総会において、出席正会員の中から選出する。

## (総会の定足数)

第24条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開催することができない。



## 献血活動を全国展開

日本サウナ協会理事 高野佐久生

こととなりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

## 底の浅い成金大国では

日本サウナ協会理事 林 起久雄

二十世紀最後の九〇年代が始まりました。一九二〇年代の後半に生を受けた私は、まもなく終焉を迎えた。永遠の平和を願つて平たく終末をむかえる二十世紀後半を振りかえる時、何と面白激しい時代に生きてきたのかと、感無量である。

と思えば、八〇年代最後の昨

波は、バルト三国ポーランド

## 若い感性で活性化を

日本サウナ協会理事 小巻 公平

がします。

当業界は「サウナ」という

ソフトを、歴史と文化の上に

産業として展開してまいりました。

した。いわば「水」というソ

フトを有効化してきた、リード

的な存在であります。

サウナとは健康感と安息感

の波が立つ中、クアハウス、

ウォーターリゾート等の「水」

をソフト化した施設が幅広く

注目されてきた一年だった氣

は、何ぞや」、をもう一度見つ

め直し、目的を一つにした具

体的行動により、世に協会の

存在価値を問い合わせることが

あります。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、

かねてより会長役員方々の

ご努力により、念願の公益法

人化の見通しが実現化への運

びとなり、誠に二十一世紀に

向けての九〇年代の幕明けに

相応し、喜ばしい年を迎える

ことになりました。

既に国際サウナ會議の日本

誘致も決定、協会の基本理念、

長期ビジョンに向けての確実

新年あけましておめでとう

ございます。

日本サウナ協会にとっては、





